平成３０年（フ）第９号
山口県下関市新地町４番１―201号　市営新地住宅４
債務者　吉田　照雄
1　決定年月日時　平成30年２月26日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　智宏
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成３０年（フ）第２９２号
横浜市栄区公田町452番地
債務者　定本　哲雄
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　美樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２９３号
横浜市栄区公田町452番地
債務者　定本　典子
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　美樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４９号
岐阜市六条東２丁目３番１―1401号　（モアグレース六条東）
債務者　塩谷　義峰
1　決定年月日時　平成30年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第４９号
兵庫県姫路市林田町下構87番地
債務者　藤野かずよ
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１７３０号
福岡市南区長丘４丁目14番15号、前住所福岡市南区長丘４丁目11番13号
債務者　竹原　明広
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２１０１号
福岡市南区野多目５丁目５番43号
債務者　田邉　高博
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４２号
福岡県糟屋郡宇美町貴船１丁目15番33号
債務者　三原　勝義
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８７号
福岡市博多区東雲町３丁目４番５―105号
債務者　大神　理加
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１２４号
福岡県朝倉市杷木池田713番地４
債務者　重松　遥香
1　決定年月日時　平成30年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西依　雅広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１３０号
福岡市博多区美野島４丁目１番22―404号
債務者　三好　美砂
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１４２号
福岡市東区原田１丁目29番２―203号
債務者　井上真斐子（旧姓山下）
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　士郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６７号
福岡市城南区南片江２丁目18番18号
債務者　千守　歩加（旧氏名千守隆博）
1　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１２７号
福岡市西区愛宕２丁目15番８―901号、前住所福岡県糸島市志摩芥屋455番地
債務者　あそぼう工房こと　白岩弥生ジーン
1　決定年月日時　平成30年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　徳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１５９号
福岡県古賀市小竹889番地15
債務者　大隈　秀明
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第９２号
福岡市博多区須崎町８番20―202号、前住所福岡県糟屋郡須恵町大字旅石72番地444
債務者　岡本　宏実
1　決定年月日時　平成30年２月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部